

近代日本の黎明期を語り継ぐ

旧 葦塚製糸場

富岡市では、平成28年度から建築物調査と考古学的調査を開始し、その成果にもとづいて保存整備事業を実施してきました。
世界文化遺産・国宝「富岡製糸場」とともに、近代日本の黎明期を語り継ぐ歴史的な文化遺産です。



本建築物は、葦塚直次郎が明治9年10月に創立し、明治12年頃まで操業した民間の器械製糸場です。当時の記録によると、富岡製糸場を模倣した製糸器械を蒸気機関で動かし、最大で工女51人と、3人の男工が働いていたようです。富岡製糸場を模範として明治初期～前期に建てられた製糸場は全国に20ヶ所以上ありますが、地下の遺構を含めて、現存する唯一の貴重な建造物であると考えられます。



富岡市



荏塚直次郎

荏塚直次郎と旧荏塚製糸場

荏塚直次郎(1823-1898)は武蔵国榛沢郡下手計村(現在の埼玉県深谷市)の出身。7歳の時に農業兼油問屋の荏塚千之助に養子入りしたことで荏塚姓となった。初代富岡製糸場長である尾高惇忠(渋沢栄一の従兄)と関係が深く、富岡製糸場建設にあたり、瓦・煉瓦・木材など、主要な建設資材の製造・調達や工女募集に奔走し、開業後は賄方(食堂)の運営を任されていた。1871年(明治4年)から富岡に在住する。

富岡製糸場は伝習工場としての面が強かったことから、日本各地に製糸工場ができると、一定の技術を学んだ工女の退所者が多くなり、明治8年には工女不足が深刻となっていた。このため、直次郎は、妻(美寧)の故郷である彦根(滋賀県)から工女の募集を精力的に行ったことから、富岡製糸場には彦根から大勢の工女が入場している。

操業は明治9年から明治12年頃までの3年あまり

直次郎は、富岡製糸場に倣い、東西25間、南北18間、面積450坪(約1487㎡)、蒸気を動力源とした器械製糸場を明治9年10月に操業した。生糸の製造は年間で324貫目(1,215kg)であったと記録されている。

しかし、明治12年(1879)には操業停止、または、廃業となっている。はたして、その原因は？

荏塚製糸場を設立した目的については、記録が残っていないため推察するしかないが、直次郎の妻の故郷である彦根から、多くの工女を富岡製糸場に入場させているなかでの開業であり、これらの工女の受け皿として、入場できなかった工女を中心に受け入れたのではないかと考えられる。

一方、経営については、富岡製糸場の繭の集荷役もしており、安定した原料繭の調達も目途がついていたことや、同郷の尾高惇忠が創業時、富岡製糸場の所長だったため、富岡製糸場との協力関係で経営も成り立つと考えていたのではないだろうか。

では、たった3年で操業が終わった理由はいったい何だったのか。あくまで推定ではあるが、時代の趨勢が大きく変化する状況に加え、次のような様々な要因が考えられる。

- ・県営彦根製糸場が明治11年に開業したことにより、彦根からの工女受け入れる必要性が薄れたからではないか。
- ・日本で最初の器械製糸所を作り、後に富岡製糸場の所長を務めることになる速水堅吾の視察時の記録に、「甚不経済ニシテ計算タサルモノナリ」とあり、経営に問題があったのではないか。
- ・明治11・12年頃は不況と原料繭の不作があり、経営に影響があったのではないか。
- ・各地に器械製糸場や座繰製糸場、製糸組合などが多く設立され、競争相手が増加したからではないか。

操業を停止した荏塚製糸場は、「富小百年史」によると、明治19年(1886)～明治24年(1891)までの間、富岡小学校の第2分教場として城町荏塚氏から借用していた記録が残っている。

その後、醤油蔵・味噌蔵に利用されていたという話もあるがいつ頃からか長屋として利用されていた。戦後になり、越屋根を普通屋根に葺替えたらしい。右の2枚の写真を比較してみると越屋根がなくなっており、この度の整備工事により明治期の姿が再び甦った。



旧荏塚製糸場内部

発掘調査からわかったこと

平成28年度から建物の基本調査と同時に発掘調査を開始した。以来、建物の内外でも次にわたる遺構確認調査を実施している。その調査の結果、富岡製糸場と同サイズの繰糸器・揚返器が並んだ跡があること、繰糸器からの排水を流すための溝があること、動力シャフトを通したと考えられるレンガ製の溝があること、ボイラーを設置していたと考えられるレンガ組があること、富岡製糸場と同様、レンガ床としていたことなどがわかってきた。

全国各地で、このような民間による器械製糸場が建設され、日本の絹産業を支えていたが、時代の流れのなか徐々に製糸業は衰退し、この頃に建てられた各地の製糸場(建物)はほとんど姿を消してしまった。

一方、荏塚製糸場は140年余の長い歳月を経るなかで所有者も変わり、この建物がかつて製糸場であったことが、地域の記憶からも消えてしまっていたが、宮内庁書陵部が所蔵していた写真①がこの建物(通称:城町通り北長屋)に酷似しているとの情報がきっかけとなり、この度の保存と改修につながるようになった。また、長屋として、区分所有権が設定され、生活が営まれていたことなど様々な要因により、奇跡的に遺構が良好に残った例なのかもしれない。



① 明治11年ころの荏塚製糸場

「明治の日本」宮内庁書陵部所蔵写真(吉川弘文館、2000年)より抜粋



② 平成28年調査風景

旧荏塚製糸場

《富岡市まちなかにぎわい課》

〒370-2316 群馬県富岡市富岡33-4
TEL/0274-67-1256 FAX/0274-62-0357
E-mail/kyoten@city.tomioka.lg.jp

当施設は、歴史的文化遺産として一般に公開するほか、**富岡製糸場の見学券の販売等**を行っております。

▽開場時間/9:00～17:00 (見学無料です。)

- ・場内は禁煙です。食事はご遠慮ください。
- ・場内は、ペットの入場ができません。(盲導犬等介助犬は除く)。

▽休 場 日/12/29～12/31 ※富岡製糸場の休場日に準じます。

▽交通案内/電車をご利用の場合、最寄り駅は上信電鉄上州富岡駅です。徒歩15分程度
お車をご利用の場合は、有料市営駐車場(P1.P2)、無料市営駐車場(P3)をご利用ください。

